

## 平成27年度第1回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：平成27年11月2日（月）午前10時～12時

場 所：世田谷区役所第一庁舎5階庁議室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課、教育委員会事務局教育総務課

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長の選任、職務代理の指名
- 3 報告事項
  - (1) 世田谷区公契約条例の施行について
  - (2) 入札・契約制度改革について
  - (3) 平成26年度下半期契約締結状況等について
  - (4) 指名停止について
- 4 議事  
平成26年度下半期 抽出契約案件の審議について
- 5 閉会

### 【会議概要】

- 1 報告事項
  - (1) 世田谷区公契約条例の施行について、事務局より報告。

世田谷区では、入札・契約制度の改善、受注環境整備、公共事業の品質確保等のため、「世田谷区公契約条例」及びその施行規則が平成27年4月1日から施行された。

条例に基づき、公契約適正化委員会及び労働報酬専門部会の開催、労働条件確認帳票の活用等の取り組みを行っている。

区ホームページ参照  
<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00135058.html>

(2) 入札・契約制度改革について、事務局より報告。

平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価に係る特例措置について

(主旨)

国が定める平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価(「新労務単価」という)は、平成26年度当初の公共工事設計労務単価(「旧労務単価」という)に比して、全国平均で4.2%の上昇となっている。

平成25年4月及び平成26年2月と同様、国が特例措置を定め、各自治体についても、新労務単価の適用とともに、国の措置を参考に適切な運用に努めるよう要請があったことを受けて、2月20日以降に公告する案件から新労務単価を適用するとともに、国と同様の特例措置を講じることとした。

(特例措置の内容)

平成27年2月1日以降に契約を行った工事のうち、旧労務単価を適用して予定価格を積算しているものを対象とする(ただし、工期が平成27年3月31日までのものを除く)。受注者は、工事請負契約約款第52条等の規定により、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための協議を請求することができる。

なお、区は受注者に対し、特例措置の対象であることを個別に通知する。

公共工事前払金及び中間前払金の支払限度額の引き上げについて

(前払金の支払限度額 契約金額の4割以内)

〔変更前〕2億4千万円

〔変更後〕5億円

(中間前払金の支払限度額 契約金額の2割以内)

〔変更前〕1億2千万円

〔変更後〕2億5千万円

区ホームページ参照

[http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303\\_d/fil/maebaraikinn20150320.pdf](http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303_d/fil/maebaraikinn20150320.pdf)

最低制限価格制度の適用範囲の変更について

(変更の対象となる契約)

建築設計、土木設計、設備設計、測量及び地質調査の委託契約

(適用範囲)

〔変更前〕予定価格300万円以上の案件

〔変更後〕予定価格200万円以上の案件

区ホームページ参照

[http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303\\_d/fil/saiteiseigenn20150320.pdf](http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303_d/fil/saiteiseigenn20150320.pdf)

総合評価競争入札の実施状況及び落札者決定基準の変更について

）平成26年度総合評価競争入札の実施状況について

平成26年度における総合評価競争入札の実施は17件。

道路舗装工事 5件、建築工事 2件、運動場施設 1件、一般塗装 1件、  
電気工事 2件、空調工事 1件、造園工事 5件

）落札者決定基準の変更について

（施工能力評価点のうち工事成績評価点の算定をする対象工事）

〔変更前〕発注年度及びその前3年度内に完了した工事

〔変更後〕発注年度及びその前5年度内に完了した工事

（地域貢献評価点の災害時協力協定等の締結点）

〔変更前〕2点満点

・区と災害時協力協定を締結している団体又はその構成員の場合に1点

・区と災害時協力協定に準ずる協定を締結している団体又はその構成員の場合に1点

〔変更後〕4点満点

・区と災害時協力協定を締結している団体又はその構成員の場合に2点

・区と災害時協力協定に準ずる協定を締結している団体又はその構成員の場合に2点

区ホームページ参照

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00132182.html>

入札金額の内訳書の提出に関する取扱の改正について

（内訳書の提出が必要な対象工事）

〔変更前〕1件予定価格が5千万円以上の工事

〔変更後〕区が一般競争入札又は指名競争入札により実施する全ての工事

区ホームページ参照

[http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303\\_d/fil/utiwakesho20150320.pdf](http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303_d/fil/utiwakesho20150320.pdf)

工事入札参加資格申請に伴う社会保険等の加入について

（主旨）

建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保、また、発注者として、社会保険及び雇用保険（「社会保険等」という）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすること等を通じて、公平で健全な競争環境を構築する観点から、国土交通省直轄工事において、平成27年度以降は、競争入札参加有資格名簿に登録できる企業を社会保険等加入業者に限定しており、世田谷区が加入する東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいても同様の取組を行うこととなった。

（適用）

平成28年4月以降の入札参加資格申請

( 加入すべき保険 )

- ・ 社会保険 ( 健康保険、厚生年金保険 )
- ・ 雇用保険

区ホームページ参照

[http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303\\_d/fil/shakihokenn20151001.pdf](http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/166/825/d00123303_d/fil/shakihokenn20151001.pdf)

世田谷区低入札価格調査制度要領の一部改正について

( 失格基準価格を定めることができる契約 )

[ 変更前 ] ・ 政令第 167 条の 10 の 2 第 2 項に該当する場合、予定価格 130 万円以上の工事の請負に関する契約

[ 変更後 ] ・ 政令第 167 条の 10 第 1 項に該当する場合、予定価格 1 億 8 千万円以上の工事又は製造その他の請負に関する契約

・ 政令第 167 条の 10 の 2 第 2 項に該当する場合、予定価格 130 万円以上の工事の請負に関する契約

( 3 ) 平成 26 年度下半期契約締結状況等について、事務局より報告。

平成 26 年度下半期工事請負契約締結状況・・・124 件

一般競争入札 ( 76 件 ) 指名競争入札 ( 9 件 ) 随意契約 ( 39 件 )

( 4 ) 指名停止について、事務局より報告。

平成 26 年度下半期指名停止運用状況・・・1 件

## 2 議事

平成 26 年度下半期 抽出契約案件の審議について

各委員が抽出した 6 案件について審議した。

( 1 ) 審議対象案件

世田谷区役所第三庁舎外壁他改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
・本件は第 1 回目の入札では予定価格超過となり、第 2 回目の入札で落札者が決定している。第 1 回目の入札で落札者が決まらなかった場合、このように複数回入札を行う案件や第 1 回で入札を打ち切って随意契約を行う案件があるが、どのような基準で行っているのか。	・予定価格を事前公表している入札については 1 回で入札を打ち切り、予定価格が事後公表の入札については再入札を行っている。入札が不調となった場合、工事の工期等を勘案して余裕がある際には、再度、入札案件として公告をするが、余裕がない場合には入札の参加者等と随意契約の交渉を行うこととしている。

世田谷区立北沢八幡児童遊園改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・本件は総合評価方式で入札を行っているが、難しい工事だったのか。</p>	<p>・昭和27年の開園から長い年月が経っており、施設の老朽化が進んでいたこと、また、施工内容にも通常のトイレの建て替えや災害用マンホールトイレの工事等が含まれており、難易度の高い工事であった。さらに、隣接する神社の動線確保等、工程管理の面でも高い施工能力を求められる工事であったため、総合評価方式により施工事業者を決定した。</p>

世田谷区立世田谷文化生活情報センター劇場舞台照明設備改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・本件を特命随意契約とした妥当性について伺う。</p>	<p>・本工事は主劇場・小劇場の照明、安定器、ケーブルの更新や調光操作卓の改修等を内容とするものだが、劇場の設備は全て基幹部分のコンピュータによって制御しており、他の設備と一体的な運用をするため基幹コンピュータ及び各既存設備との連動運転を、逐一確認しながら作業する必要がある。さらに、基幹コンピュータをはじめとする舞台照明システムとの互換性が必須であったことから、本施設の当該システムの構造全般に関する知識と技術を持ち得た事業者でなければ履行できない内容であった。</p> <p>したがって、劇場建設時に舞台照明設備の設計・施工をした事業者と契約した。</p>

世田谷区立赤堤二丁目緑地広場防火水槽設置工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・落札率が99.52%と高いが、どのような理由が考えられるか。</p>	<p>・本件は、予定価格が2000万円未満のため、事前に予定価格を公表していない案件であり、事業者が図面等をもとに適正に</p>

<p>・最低制限価格を非公表としているが、どういった意図があるのか。</p>	<p>積算した結果であると考えられる。</p> <p>・最低制限価格を公表すると、入札価格が当該価格付近に集中してしまうことが想定されるため、非公表としている。他の自治体も最低制限価格は非公表とするのが一般的である。</p>
--	--

(仮称)世田谷駅南自転車等駐車場整備工事(土木施工分)

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・予定価格を事前に公表していない案件であるにもかかわらず、落札率が100%となっているが、どういった理由が考えられるか。</p>	<p>・本件は、2者から下見積りを徴収し、適正な価格であることを確認した上で、より廉価な見積り額を予定価格としたが、その事業者が見積りと同額で入札し、落札したため落札率が100%となった。</p>

歩道整備工事(改良)【駒沢二丁目3番から上馬四丁目4番先】

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<p>・本件は、当初入札を行ったが不調となったため、随意契約を行っている。契約相手を決めるまでの経緯について伺う。</p>	<p>・本件は1回目の入札が不調となり、再度入札を行ったが、2回目の入札も不調となった。初めに、2回目の入札の参加者と随意契約の交渉を行ったが、いずれも契約に至らなかったため、1回目の入札の参加者に打診し、交渉が成立した事業者と契約した。</p>

(2) 審議結果

審議対象案件について様々な質問や意見等が出されたが、個別の案件や入札契約手続きに関して、特に区に対し具申すべき点、又は改善すべき点はなかった。